

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第65期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社 三城ホールディングス
【英訳名】	PARIS MIKI HOLDINGS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多根 裕詞
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座一丁目7番7号 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	03(5781)6018
【事務連絡者氏名】	経理チーフ 吉田 公彦
【縦覧に供する場所】	株式会社 三城ホールディングス 姫路事務所 （兵庫県姫路市飾磨区三宅一丁目138番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	百万円	57,745	56,299	60,140	59,547	55,419
経常利益又は経常損失()	百万円	1,034	172	1,666	25	1,066
当期純利益又は 当期純損失()	百万円	3,204	233	473	1,177	103
包括利益	百万円	-	-	285	1,249	344
純資産額	百万円	45,359	43,602	42,606	40,428	39,834
総資産額	百万円	53,729	51,673	54,720	52,854	52,079
1株当たり純資産額	円	875.87	841.77	822.70	780.94	768.61
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()	円	62.21	4.53	9.20	22.87	2.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	84.0	83.9	77.4	76.1	76.0
自己資本利益率	%	-	-	1.1	-	0.3
株価収益率	倍	-	-	92.50	-	248.50
営業活動によるキャッシュ・ フロー	百万円	589	2,156	1,035	479	2,428
投資活動によるキャッシュ・ フロー	百万円	1,195	1,643	11,088	421	2,207
財務活動によるキャッシュ・ フロー	百万円	2,438	1,694	2,929	151	958
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	18,658	17,546	10,371	10,249	9,642
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	4,237 (1,822)	4,303 (1,713)	4,282 (1,654)	3,970 (1,670)	3,790 (1,366)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 自己資本利益率の算出にあたっては、期首と期末の自己資本平均額にもとづいております。

3. 第61期、第62期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また第63期及び第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第61期、第62期及び第64期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
国内全店小売売上高	百万円	55,470	-	-	-	-
売上高	百万円	52,287	320	298	347	438
営業収益	百万円	-	1,291	1,325	1,024	629
経常利益又は経常損失()	百万円	359	266	229	243	42
当期純利益又は 当期純損失()	百万円	2,955	1,373	164	13	377
資本金	百万円	5,901	5,901	5,901	5,901	5,901
発行済株式総数	千株	56,057	56,057	56,057	56,057	56,057
純資産額	百万円	44,218	41,219	40,101	39,158	37,862
総資産額	百万円	51,829	41,462	44,347	43,471	42,379
1株当たり純資産額	円	858.55	800.42	778.83	760.57	735.40
1株当たり配当額	円	31.50	31.50	18.00	18.00	18.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(15.75)	(15.75)	(9.00)	(9.00)	(9.00)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()	円	57.38	26.68	3.19	0.27	7.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	85.3	99.4	90.4	90.1	89.3
自己資本利益率	%	-	-	0.4	-	-
株価収益率	倍	-	-	266.77	-	-
配当性向	%	-	-	564.3	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	2,836 (1,590)	42 (7)	42 (8)	41 (8)	40 (7)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 自己資本利益率の算出にあたっては、期首と期末の自己資本平均額にもとづいております。

3. 「国内全店小売売上高」は、店舗小売売上高と、のれん自立店の小売売上高との合計額であります。なお、第62期の営業収益の記載及び売上高の減少につきましては当社が純粹持株会社へ移行したことによるものであります。

4. 第61期、第62期、第64期及び第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第61期、第62期、第64期及び第65期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6. 第61期、第62期、第64期及び第65期の配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
昭和25年1月	兵庫県姫路市伊伝居において(株)三城時計店設立、創業社長多根良尾(故人)が時計・貴金属・眼鏡の販売及び修繕を行う小売店を開業する。
昭和35年3月	本社を姫路市直養町に移転し、社名を(株)メガネの三城に改め、眼鏡専門の小売店へ移行する。
昭和48年3月	当社初めての海外進出として、フランスに眼鏡小売を目的とする現地法人MIKI PARIS S.A.R.L.(現PARIS MIKI S.A.R.L.)を設立し、パリ市オペラ通りにパリ店をオープンする。
昭和49年1月	関東地区以東の本格的な出店を図る拠点作りのため、(株)パリーミキ(東京都中央区日本橋)を設立する。
昭和49年7月	シンガポールに眼鏡小売を目的とする現地法人 OPTIQUE PARIS-MIKI (S) PTE.LTD.を設立し、ブラザ・シンガプーラ店をオープンする。
昭和53年7月	お客様一人ひとりに合わせた新しい眼鏡創りの研究開発を始めるため、三城光学研究所(岡山県岡山市)を開設する。
昭和55年5月	眼鏡光学機器の技術研究及び開発を主な目的とした(株)パリーミキ技研(兵庫県姫路市駅前町)を設立する。
昭和63年3月	(株)パリーミキと(株)パリーミキ技研を吸収合併し、社名を(株)三城に改め、本社を東京都中央区日本橋室町に移転する。
昭和63年4月	オーストラリアに眼鏡小売を目的とする合弁企業 VISION EXPRESS OF AUSTRALIA Pty.LTD.(現在のオーストラリア現地法人 PARIS MIKI AUSTRALIA PTY.LTD.)を設立する。
平成2年2月	顧客へのサービスの充実と、販売・商品・人事・会計管理業務の効率化を目的として、POSシステムを全店に導入する。
平成5年8月	中国に眼鏡レンズ製造及び眼鏡小売を目的とする現地法人上海巴黎三城光学有限公司(現巴黎三城光学(中国)有限公司)を設立する。
平成6年1月	MIKI PARIS S.A.R.L.(現PARIS MIKI S.A.R.L.)が、人工知能を搭載したコンピュータ・グラフィックスを用いて顧客一人ひとりに合わせたメガネをデザインする「ミキシム・デザインシステム」を駆使した近未来型店舗ルーヴル・ミキシム店をオープンする。
平成6年9月	「ミキシム・デザインシステム」の国内店舗への導入を開始する。
平成7年8月	日本証券業協会に店頭登録
平成8年12月	東京証券取引所市場第二部上場
平成9年7月	兵庫県姫路市に新流通センターを開設する。
平成10年8月	東京証券取引所市場第一部指定
平成10年9月	のれん自立店1号店をオープンする。
平成12年10月	中国における眼鏡小売事業の拡大のため、現地法人上海巴黎三城眼鏡有限公司を設立する。
平成16年5月	本店を東京都中央区銀座に移転
平成19年12月	韓国における事業基盤を強化・発展させるため、DIANE OPTICAL INC.を株式追加取得により子会社化する。
平成21年4月	純粋持株会社体制へ移行し、「(株)三城」から「(株)三城ホールディングス」へ商号を変更する。
平成22年1月	老舗眼鏡店「金鳳堂」より眼鏡小売事業を譲受け、子会社「(株)金鳳堂」により新たに事業を開始する。
平成22年2月	東京都品川区に本社機能を集約する。
平成23年1月	福井光器(株)より眼鏡フレーム製造設備等の資産を譲受け、子会社「(株)クリエイトスリー」により新たに眼鏡製造事業を開始する。
平成24年11月	東京都港区に本社を移転

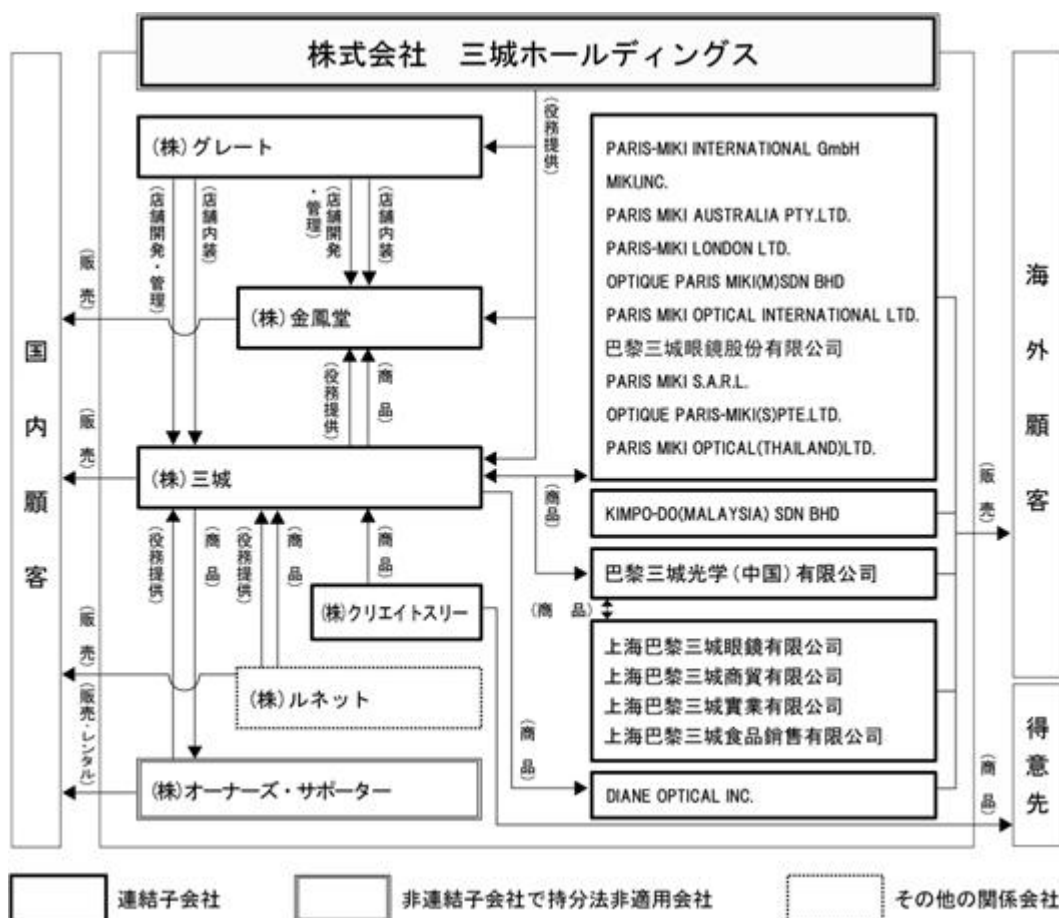
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社及びその他の関係会社）は、連結子会社21社、非連結子会社6社、関連会社1社、その他の関係会社1社により構成されており、主要な事業内容は眼鏡小売であります。

当社及び関係会社の当該事業に係る主な位置付けは、次のとおりであります。

セグメント	事業区分		主な事業の内容	主な会社名
日本	眼鏡事業	小売	国内における眼鏡小売業等	(株)三城・(株)金鳳堂
		製造	眼鏡フレームの製造	(株)クリエイトスリー
	その他の事業	建設関連事業	総合建設業・内装仕上業・店舗サービス	(株)グレート
		サービス関連事業	国内における健康飲料水、化粧品の販売・損害保険代理業 業務用安全眼鏡の販売・レンタル業	(株)ルネット (株)オーナーズ・サポーター
海外	眼鏡事業	小売	国外各国、各地域における眼鏡小売業等	PARIS-MIKI INTERNATIONAL GmbH・MIKI, INC.・PARIS MIKI AUSTRALIA PTY. LTD.・PARIS-MIKI LONDON LTD.・OPTIQUE PARIS MIKI (M) SDN BHD・PARIS MIKI OPTICAL (THAILAND) LTD.・PARIS MIKI OPTICAL INTERNATIONAL LTD.・巴黎三城光学(中国)有限公司・上海巴黎三城眼鏡有限公司・上海巴黎三城商貿有限公司・上海巴黎三城實業有限公司・上海巴黎三城食品銷售有限公司・巴黎三城眼鏡股?有限公司・PARIS MIKI S.A. R.L.・OPTIQUE PARIS-MIKI(S)PTE.LTD・DIANE OPTICAL INC.・KIMPO-DO(MALAYSIA)SDN BHD

上記の当社グループの事業系統図は下記のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社名	住所	資本金又は出資金	主な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等
					当社役員(人)	当社従業員(人)				
㈱三城(注)1、4	東京都中央区	千円 100,000	眼鏡小売業	100.0	4	-	なし	経営指導	建物の賃貸借	なし
㈱金鳳堂	東京都中央区	千円 100,000	眼鏡小売業	100.0	2	-	債務保証あり	経営指導	なし	なし
㈱グレート	兵庫県姫路市	千円 100,000	総合建設業 内装仕上業	100.0	2	-	なし	経営指導	建物の賃貸借	なし
㈱クリエイトスリー	福井県鯖江市	千円 100,000	眼鏡製造業	100.0	3	-	債務保証あり	経営指導	なし	なし
PARIS-MIKI INTERNATIONAL GmbH	ドイツ国	千EUR 1,907	眼鏡小売業	100.0	1	1	なし	なし	なし	なし
MIKI, INC.	アメリカ合衆国 (ハワイ州)	千US\$ 1,800	眼鏡小売業	100.0	1	2	債務保証あり	なし	なし	なし
PARIS MIKI AUSTRALIA PTY. LTD. (注)1	オーストラリア国	千A\$ 27,786	眼鏡小売業	100.0	3	1	貸付金あり 債務保証あり	なし	なし	なし
PARIS-MIKI LONDON LTD.	イギリス国	千 stg 1,480	眼鏡小売業	100.0	1	1	債務保証あり	なし	なし	なし
OPTIQUE PARIS MIKI (M)SDN BHD	マレーシア国	千M\$ 1,000	眼鏡小売業	100.0	-	2	債務保証あり	なし	なし	なし
PARIS MIKI OPTICAL INTERNATIONAL LTD.	中国(香港)	千HK\$ 5,300	眼鏡小売業	100.0	1	-	債務保証あり	なし	なし	なし
巴黎三城光学(中国)有限公司(注)1	中国	千RMB 56,898	眼鏡レンズ製造及び眼鏡小売業	100.0	3	-	貸付金あり	なし	なし	なし
巴黎三城眼鏡股?有限公司	台湾	千NT\$ 29,800	眼鏡小売業	100.0	1	1	債務保証あり	なし	なし	なし
PARIS MIKI S.A.R.L.	フランス国	千EUR 1,000	眼鏡小売業	100.0	-	-	債務保証あり	なし	なし	なし
OPTIQUE PARIS - MIKI (S)PTE. LTD.	シンガポール国	千S\$ 190	眼鏡小売業	73.7	1	1	なし	なし	なし	なし
PARIS MIKI OPTICAL (THAILAND) LTD.	タイ国	千B 10,000	眼鏡小売業	100.0	-	2	なし	なし	なし	なし
DIANE OPTICAL INC.	韓国	百万Won 1,050	眼鏡卸売業	76.4	1	1	貸付金あり	なし	なし	なし
上海巴黎三城眼鏡有限公司(注)2	中国	千RMB 520	眼鏡小売業	100.0 (100.0)	1	-	なし	なし	なし	なし
上海巴黎三城商貿有限公司(注)2	中国	千RMB 500	眼鏡小売業	100.0 (100.0)	1	-	なし	なし	なし	なし
上海巴黎三城實業有限公司(注)2	中国	千RMB 2,000	眼鏡小売業	100.0 (100.0)	-	1	なし	なし	なし	なし
上海巴黎三城食品有限公司(注)2	中国	千RMB 1,000	食品卸売業	100.0 (100.0)	1	-	なし	なし	なし	なし
KIMPO-DO (MALAYSIA) SDN BHD (注)2	マレーシア国	千M\$ 500	眼鏡小売業	100.0 (100.0)	1	1	なし	なし	なし	なし

- (注) 1. 上記子会社のうち、株式会社三城、PARIS MIKI AUSTRALIA PTY.LTD.及び巴黎三城光学(中国)有限公司は特定子会社に該当します。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 上記子会社のうちには有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 株式会社三城については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 46,005百万円
 (2) 経常利益 1,452百万円
 (3) 当期純利益 611百万円
 (4) 純資産額 24,830百万円
 (5) 総資産額 30,146百万円

(2) その他の関係会社

会社名	住所	資本金又は出資金 (千円)	主な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)				
㈱ルネット	兵庫県姫路市	100,000	健康飲料水の販売 損害保険代理業	29.60	3	1	債務保証あり	損害保険契約代理業務	建物の賃貸借	なし

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	2,742 (1,236)
海外	1,048 (130)
合計	3,790 (1,366)

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
40 (7)	40.9	17.2	5,173,412

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	17 (2)
海外	23 (5)
合計	40 (7)

(注) 1. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 提出会社の従業員数は就業人員(当社から社外への出向者17人を除く)であります。なお当該従業員ほか、契約社員、アルバイト及び嘱託を採用しており、当期中における平均雇用人員は7人(1日8時間換算)で()内に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、三城ユニオン(平成8年7月3日結成、平成25年3月31日現在3,692名)と称し、現在U I ゼンセン同盟に加盟しております。

活動について特記すべき事項はなく、労使が共通の目的をもって協調する関係にあります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における国内経済は、年末にかけて弱めの動きとなっておりますが、12月の衆議院議員選挙後の新政権による経済政策への期待感から、好転してきていると思われれます。

しかしながら、国民の実際の所得が上昇したわけではなく、依然慎重な状態は続いているとみられ、個人消費の動向も緩やかな伸びであると想定されます。

そのような中、当社グループにおきましては、お客様の様々な要望や不安にお応えするために、従来の眼鏡事業における商品開発はもちろん、健康や美容に関する事業、取扱っている商品に使われている‘金’の下取りや販売を手がけ、お客様の豊かな生活の一助となるような展開を行ってきました。

主要子会社であります(株)三城におきましては、店頭的眼鏡価格を分かりやすくし、限定したレンズを組合せた販売ではなく、幅広く付加価値の高いレンズのご提案ができるように改善してまいりました。その結果、眼鏡一組の単価は上がりましたが、広告などアピールの投資は抑えたため、客数の伸びがなく売上高は前年を下回る結果となっております。

(株)金鳳堂におきましては、百貨店業界が年明け以降株価上昇や景気回復期待の高まりで高額品を中心に好転してきているとはいえ、前年が比較的良かったことによるハードルが高いこともあり、苦戦した結果となっております。しかし、本物志向で良いものを求められるお客様の動向は衰えておらず、それにお応えできる店舗オペレーションや商品などにも引き続き力を入れており、眼鏡一組単価は上昇しております。

なお、国内眼鏡事業における新規出店は7店舗、退店は69店舗となっており、計画通り不採算店の整理を進め、赤字店舗の縮小に努めてまいりました。

海外子会社におきましては、東南アジア地域は堅調で、売上高、営業利益共に伸ばしています。しかしながら、中国法人におきましては、不採算店の整理を進める中、人件費増要因などもあり厳しい状態が続いております。なおオーストラリア法人は引き続き不採算店の閉鎖を行っており、損失額は減少しております。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高55,419百万円（前期比6.9%減）、営業利益427百万円（前年度は営業損失114百万円）、経常利益1,066百万円（前年度は経常損失25百万円）、当期純利益103百万円（前年度は当期純損失1,177百万円）となりました。

報告セグメント情報の状況は、次の通りであります。

1) 日本

国内の売上高は49,817百万円（前年同期比7.4%減）、セグメント利益764百万円（前年同期比321.4%増）となりました。

2) 海外

海外の売上高は5,949百万円（前年同期比2.6%減）、セグメント損失360百万円（前年度はセグメント損失345百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度に対して606百万円減少し、9,642百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,428百万円（前年度期末479百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益641百万円、減価償却費及びその他の償却費1,480百万円、たな卸資産の減少756百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2,207百万円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入が5,018百万円あるものの、定期預金の預入による支出6,125百万円、有形固定資産の取得による支出791百万円、無形固定資産の取得による支出609百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は958百万円となりました。これは主に、配当金の支払額による支出925百万円によるものです。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	14,609	84.3
海外(百万円)	2,770	110.2
合計(百万円)	17,379	87.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度の商品販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	49,622	92.6
海外(百万円)	5,797	97.7
合計(百万円)	55,419	93.1

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識について

純粋持株会社体制への移行を機に、『最上級の信頼づくり』、『社員の自立』、『他にない創造』を行動指針として掲げ、よりスピーディで適切なお客様への対応、自立型の経営者の創出、さらにこれからの時代の新しい問題を解決する新規事業の創造を推進してまいります。そして世界中のお客様『お一人おひとりにお合わせする』ことを極めながら、さらにその先の驚きと感動を与えることのできる企業として発展していきたいと考えています。

(2) 当面の対処すべき課題の内容と対処方針

会社に対処すべき課題は多岐にわたり、世界的な経済危機や、紛争などの混乱は今後も想定されますが、甚大な被害をもたらす大震災にも備える姿勢と、本当に困った方々へ何ができるかということを常に考えていることが、現在の支援活動にも繋がっていると思います。更に今後も常にお客様の視点に立った姿勢を維持することで、世界中で受け入れられる企業になれると考えています。

『第一にお客様とその未来のために』、『第二に社員とその未来のために』、『第三に企業とその未来のために』という優先順位をしっかりと持って、より本質的、長期的、客観的な視点を持ちながら課題の対応に当たってまいりたいと思っております。

さらに、競争力のある企業グループとなるためには、会社組織や本部機能のあり方、販売管理費構造の見直しなど、抜本的な構造改革が課題と認識しております。本部機能を集約したことにより、問題点もより明確になってきていますので、今後検討を重ね、改善を図ってまいります。

(3) 具体的な取組状況等

まずは選択と集中を行うことで個々の店舗や事業の魅力を上向きさせるとともに、他にない、新しい、魅力的なサービス、商品、価格、店舗等々を創造しつづけることでお客様のご満足だけでなく、驚きや感動を体験していただきたいと思っております。そして、本当の豊かさの追求とその豊かさについてお客様に提案できる企業グループとなることが経営戦略の根底にあります。

海外におきましては、特にアジア市場は今後最も成長が期待できる市場であり、現在の経済情勢は、そこでの展開を進める大きなチャンスでもあります。世界をリードする欧米の競合他社が苦戦する中、唯一当社がお客様の支持を得られている市場でもあり、日本ならではのおもてなしの精神と、ハイテク技術を駆使するとともに、お客様に合わせた業態を創造することで新たな市場を創造してまいります。

また、長寿化や環境問題、世界的な格差問題など、人類にとっても新しい、重要な課題に直面する中、これらの問題解決に役立つ新しいサービスを、われわれ独自の方法で、お一人おひとりにお合わせするこだわりを持って創造していきたいと思っております。そのためには異業種を含めたM&A等の手段やコラボレーションなども積極的にとり行い、メガネに並ぶ新しい柱として成長し、将来株式公開を目指せる多数の企業が出現することを目指してまいります。

以上の実現のためにも、しっかりとした理念を持った、自立した経営者の育成が何よりも重要と考えており、国籍や性別にかかわらず広く人材を登用し、任せていくことで未来を創り上げる人材を育成してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。なお、記載内容のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経済状況、消費動向について

当社グループの主要市場（主に日本国内、続いて中国、東南アジア、欧州）の政治、経済状況の著しい変化及び主要市場における予想を上回る競争状況の激化、長期化及びこれらに伴う消費縮小は、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 災害等について

当社グループは、国内外に店舗、物流センター等を保有しており、地震、暴風雨、洪水、大津波その他自然災害、事故、火災、テロ、戦争その他の人災等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 仕入れ調達に関するリスク

主要仕入れ品目である眼鏡フレームの仕入れ先が特定の地域（福井県鯖江市）への依存度が高いため、当社グループでは安定的な調達に努めておりますが、需要の急増や天災地変等により調達に重要な支障をきたした場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報システム管理におけるリスク

当社グループは、商品、販売等の情報をコンピュータにより管理しており、システム上のトラブル等、万一の場合に備えて保守・保全の対策を講じるとともに、情報管理体制の徹底に努めております。しかしながら、想定を超えた技術による不正アクセスや予測不能のコンピュータウイルス感染等によって、システム障害や社内情報の漏洩等の被害を被る可能性があり、当社グループの業績や社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループは、会社法、金融商品取引法、法人税法、薬事法等の一般的な法令に加え、店舗設備、労働、環境等店舗の営業に関わる各種法規制や制度の制限を受けております。これらの法的規制が強化された場合、それに対応するための新たな費用が増加することになり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

当社グループは、営業取引、インターネット取引により、相当数の個人情報を保有しております。これらの個人情報の管理は社内管理体制を整備し、厳重に行っておりますが、万一個人情報が外部へ漏洩するような事態となった場合は、社会的信用の失墜による売上の減少、または損害賠償による費用の発生等が考えられ、その場合には当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社グループは、資金調達の機動性および安定性の確保を目的として取引銀行1行との間にグローバル・コミットメントライン契約を締結しており、当社及び連結子会社に係る貸出コミットメントの総額4,000百万円、連結会社以外の会社に係る貸出コミットメントの総額4,000百万円であります。

6【研究開発活動】

当社グループは、『「見えにくい」というお客様の問題を解決する』=『お客様お一人おひとりにお合わせする』ことを目的として研究開発を積極的に推進しております。

なお、主な研究開発活動は次のとおりであります。

1. 研究開発

(1) 新たなお客様への提案ツールの開発に向けて

従来より開発、実験を行ってきた新ミキシムデザインシステム（MacCG）について、バージョンアップを通して、お客様により身近なものとなるようリニューアルを重ねてまいりました。今回、更なるお客様への提案ツールとして、アップル社の「iPad」を全社員に配布する計画のもと、商品紹介をはじめとする様々な提案コンテンツの開発に取り組みつつあります。

また、従来の視力測定機器をベースに、新たな測定エキスパート支援システムを組み込んだ視機能測定装置の開発を進めています。これは、新入社員であってもベテラン社員と同じような測定結果が得られるよう、必要不可欠で幅広い測定手順をガイドするものです。それによって快適なメガネ度数の提案ができるだけでなく、同時にお客様のご要望に合わせたフレームやレンズの提案が可能になります。さらに、動体視力など様々な視機能をゲーム感覚で測定する機能も付与され、よりレベルの高い接客対応ができる提案機器が完成しました。今後、システムの展開について検討を重ねてまいります。

また、高齢化における白内障の問題や紫外線だけではなく有害な光線に対する研究など、更なる提案や商品開発につなげるべく、協力いただける機関と共に新たな課題にも取り組んでおります。

これからもお客様のご要望やお好みに合わせて、商品やメガネ度数、機能性レンズの提案ができるように、ソフト・ハードの両面から研究開発を続けてまいります。

(2) 快適なメガネが脳活動におよぼす影響についての研究

良いメガネは屈折異常を補正し鮮明な網膜像を作ることによって、脳に送られる視覚情報の質を高める働きがあります。それによって脳は活性化し、必要な情報処理がスムーズに行えるようになり、さらにはストレスを軽減し、集中力を高め、感情面においても良い影響が期待できます。このような脳研究の知見をもとに、従来の脳波計測システムをアップグレードし、一人ひとりに合わせるための研究体制を整えています。現在、脳機能研究所の感性計測システムを用いて、レンズのカラーや濃度を変えたときの装用者の感じ方の違いを測定し、分析を進めています。それによって一人ひとりに合わせたレンズ提案につながると期待されます。

(3) P S Fにより見え方のシミュレーション画像を実現

単に近視、乱視といっても人により見え方は様々で、他の人が実際にどのように見えているかを観察するのは非常に困難です。P S F（point spread function）つまり「点像強度分布」の解析装置は、理想的な点像が網膜上でどのような強度分布をもってぼやけるかを測定することができるもので、一人ひとりの見え方を客観的に予測してシミュレーション画像として提示することができます。メガネをかける前とかけた後の見え方を比較したり、いろいろな度数のレンズをかけた時の違いを比較検討することができ、お客様が実際に違いを体験し選ぶことができるツールになると期待されます。

今後も視力を合わせることを客観的に評価する実験や、現在発売されている各社の様々なレンズを、お客様の立場に立った客観的な方法で評価する研究に取り組んでまいります。

(4) 視機能の研究

学校法人 志学学園 / 専門学校ワールドオプティカルカレッジと共同で、お客様にとってより良いメガネの提案ができるよう、視機能・視力測定、加工調整、その他一般の分野に分けた研究を、卒業研究として従来より継続して行っております。

本年度は、その中から最も優秀な研究である「測定法の違いによる調節ラグの比較」を日本眼鏡学会にて講演発表しました。これは、他覚的に測定した調節ラグと、自覚的に測定したそれを比較し、測定法の違いによる結果の違いを探るとともに、各測定値の信頼性を検討した内容です。また「レンズコーティングの耐久性」についてはポスター発表を行いました。これは、アルカリイオン水がレンズコーティングに与える影響について明らかにしたもので、コーティングの耐熱性について以前に行われた研究の追検証を行った内容も合わせて発表しました。

2. 社会貢献

お客様がお持ちの不要な眼鏡を全国の店舗でお預かりし、クリーニングやリフォームを行い、眼鏡の不足しているスリランカへ寄贈する活動を継続して実施しております。

今後も困っている方々に対して何ができるか、ということを考え続ける企業でありたいと思っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は107百万円となっており、セグメント別としては日本のみであります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

経営成績の分析の概要については、「第2 [事業の状況]」の1 [業績等の概要] (1) 業績」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度の総資産におきましては、前連結会計年度末残高に対して775百万円減少して、52,079百万円となりました。これは主に、固定資産における長期預金が5,000百万円増加したものの、流動資産における現金及び預金が4,418百万円、商品及び製品が328百万円、固定資産における敷金及び保証金が930百万円減少したことによるものです。

また、負債におきましては、前連結会計年度末残高に対して181百万円減少して、12,244百万円となりました。これは主に、固定負債における長期借入金が4,000百万円増加したものの、流動負債における短期借入金3,874百万円、賞与引当金が427百万円減少したことによるものです。

純資産におきましては、前連結会計年度末残高に対して594百万円減少して、39,834百万円となりました。これは主に、利益剰余金が833百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析の概要については、「第2 [事業の状況]」の1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(4) 次期における取組み

(株)三城ホールディングスとして新たな一歩を踏み出して以降、新規事業展開も視野に入れ、よりお客様の視点に立ち、豊かさの提案ができる企業グループとなることを目指してまいりました。

眼鏡小売中心の今までのあり方にとらわれず、眼鏡店として培ってきた経験と志を活かし、新たな分野へのチャレンジを始めており、具体的に進めてまいります。

(株)三城につきましては、前年度に引続き不採算店の見直しを行い、一店一店がお客様とより深い関係が築けるよう体制を強化してまいります。新規出店につきましては、市場がありながら、まだ店舗数が少ない地域への進出を5店~10店ほど見込んでおります。また、退店は30店を計画しております。

商品に関しましては、目的別ニーズに応えるべく機能性商品をさらに進化させるなど、本当に良いものを開発、提案できるよう商品力を上げるとともに、仕入計画を見直し、商品の回転率を上げながら在庫の整理も進めてまいります。

(株)金鳳堂につきましては、百貨店の回復が見込まれる中、質の高いサービスを求められる潜在的需要に対する働きかけはもちろん、店舗の改装や教育に引続き力を入れることで、さらに業績を伸ばしてまいります。

海外子会社につきましては、厳しい状況が続く地域もあり、海外法人全体としては営業損失を見込んでおりますが、個々の改革も進めており、不採算店の整理などにより損失額の減少を見込んでおります。

(注) 文中の将来に関する事項については有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、多店舗展開を推進する専門店チェーンであり、主に賃貸による店舗の新設、改装が設備投資の中心となっております。

当連結会計年度における主な内容は、国内小売事業の株式会社三城における6店舗の新規出店、74店舗の改装及び連結子会社における17店舗の新規出店であります。

以上の結果、当連結会計年度の設備投資金額は、敷金及び保証金の支出221百万円、ソフトウェアの取得660百万円を含め、1,724百万円となりました。このうち、株式会社三城における設備投資金額が706百万円を占めております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける平成25年3月31日現在（連結子会社は当該各社の決算日現在）の設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所	セグメントの名称	建物及び構築物 金額 (百万円)	工具、器具及び備品 金額 (百万円)	土地		リース資産 金額 (百万円)	その他 金額 (百万円)	ソフトウエア 金額 (百万円)	合計金額 (百万円)	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	金額 (百万円)					
近畿地域計	日本	-	-	1,167.04	291	-	-	-	291	-
中国地域計	日本	-	-	193.80	142	-	-	-	142	-
米国ワシントン州	海外	19	0	-	-	-	-	-	19	23
本社等 (東京都港区他)	日本	122	10	-	-	61	0	318	513	17
三城光学研究所 (岡山県岡山市中区)	日本	194	-	2,173.72	241	-	-	-	435	-
倉庫・流通センター等 (兵庫県姫路市他)	日本	3	-	718.19	6	-	-	-	10	-
厚生施設(神奈川県横浜市神奈川区他)	日本	18	-	2,959.64	352	-	-	-	371	-

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

事業所	セグメント の名称	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地		リース資産	その他	ソフト ウェア	合計金額 (百万円)	従業員数 (人)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	面積 (㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)		
北海道・東北地域 店舗計	日本	119	46	-	-	-	16	-	182	110
関東地域店舗計	日本	843	362	-	-	-	3	-	1,210	812
中部地域店舗計	日本	372	99	-	-	-	6	-	477	359
近畿地域店舗計	日本	954	318	-	-	-	-	-	1,272	716
中国地域店舗計	日本	429	96	-	-	-	12	-	538	240
四国地域店舗計	日本	229	42	-	-	-	9	-	280	131
九州・沖縄地域 店舗計	日本	119	51	-	-	-	13	-	184	160
本社等 (東京都港区他)	日本	192	50	-	-	101	-	69	414	82
倉庫・流通センター 等(兵庫県姫路市他)	日本	33	29	-	-	-	4	-	67	66
製造所等(福井県鯖 江市)	日本	28	2	2,918.40	19	11	15	1	77	35

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

事業所	セグメント の名称	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地		リース資産	その他	ソフト ウェア	合計金額 (百万円)	従業員数 (人)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	面積 (㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)		
アジア	海外	14	214	-	-	-	7	21	258	967
欧州	海外	47	12	-	-	-	-	-	59	18
オセアニア・ハワ イ	海外	45	8	-	-	-	1	-	54	33

- (注) 1. 設備の金額は、帳簿価額によるものであり、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記のその他には、機械及び装置が含まれております。
3. 従業員数には社外への出向社員、契約社員、アルバイト及び嘱託は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

日本

事業所名	所在地	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要 資金 (百万円)	着工年月	完成予定年月
グランフロント大阪	大阪府大阪市北区	45	43	2	平成25年1月	平成25年4月
営業店舗 9店舗新設		389	-	389	平成25年度中	平成25年度中
営業店舗 改装工事		406	-	406	平成25年度中	平成25年度中
コンピュータシステム・基幹システム関連他		550	-	550	平成25年度中	平成25年度中
合計		1,390	43	1,347		

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 今後の所要資金1,347百万円は、全額自己資金で賄う予定であります。
3. 予算金額、既支払額、今後の所要資金には、敷金及び保証金、建設協力金を含んでおります。

海外

事業所名	所在地	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要 資金 (百万円)	着工年月	完成予定年月
営業店舗	新設店舗	7	-	7	平成25年度中	平成25年度中
営業店舗	改装工事	60	-	60	平成25年度中	平成25年度中
合計		67	-	67		

- (注) 今後の所要資金67百万円は、全額自己資金で賄う予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	223,000,000
計	223,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,057,474	56,057,474	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式。単元株式 数は100株です。
計	56,057,474	56,057,474	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成15年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	6,338個	6,319個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	633,800株	631,900株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,638円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成25年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 1,638円 資本組入額 819円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役・監査役・従業員、当社の子会社および関係会社の取締役・従業員ならびに当社ののれん自立店オーナー・従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が定年・任期満了・当社ののれん自立による退任・退職、会社都合によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本件新株予約権の相続を認める。ただし、に規定する契約に定める条件による。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2. 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

平成16年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	13,446個	13,351個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,344,600株	1,335,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,403円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成26年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 2,403円 資本組入額 1,202円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役・監査役・従業員、当社の子会社および関係会社の取締役・従業員ならびに当社ののれん自立店オーナー・従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が定年・任期満了・当社ののれん自立による退任・退職、会社都合によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本件新株予約権の相続を認める。ただし、に規定する契約に定める条件による。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

平成17年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	739個	734個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	73,900株	73,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,450円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成27年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 2,450円 資本組入額 1,225円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役・監査役・従業員、当社の子会社および関係会社の取締役・従業員ならびに当社ののれん自立店のオーナー・従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が定年・任期満了・当社ののれん自立による退任・退職、会社都合によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本件新株予約権の相続を認める。ただし、に規定する契約に定める条件による。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。 その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2. 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。
また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成13年5月17日 (注)	5,096,134	56,057,474	-	5,901,075	-	6,829,509

(注) 株式分割 分割比率 1:1.1

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	22	72	96	20	9,657	9,892	-
所有株式数(単元)	-	47,073	2,041	163,007	130,909	278	215,850	559,158	141,674
所有株式数の割合(%)	-	8.42	0.37	29.15	23.41	0.05	38.60	100.00	-

- (注) 1. 自己株式4,572,977株は、「個人その他」に45,729単元及び「単元未満株式の状況」に77含めて記載しております。なお、自己株式4,572,977株は株主名簿上の株式数であり、平成25年3月31日現在の実保有株式数は4,572,077株であります。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ20単元及び15株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ルネット	兵庫県姫路市伊伝居110番地2	15,194	27.11
コドモ リミテッド (常任代理人 多根 裕詞)	7 Albemarle Street, London, W1X 3HF U.K. (兵庫県姫路市)	5,670	10.11
ケイディティシー ノントリー ティー アカウント (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	SPIJSTRAAT 172, 1012 VT AMSTERDAM, THE NETHERLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,075	7.27
三城社員持株会	東京都港区港南4目1-8	2,331	4.16
特定有価証券信託受託者ソシエテ ジェネラル信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目12-32	1,317	2.35
クレディ アグリコール スイス エ スエー (常任代理人 株式会社三菱東京U FJ銀行)	QUAI GENERAL-GUISAN 4 1204 GENEVA SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,198	2.14
多根 幹雄	静岡県熱海市	1,139	2.03
多根 裕詞	兵庫県姫路市	1,076	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	999	1.78
多根 伸彦	神奈川県鎌倉市	743	1.33
計	-	33,744	60.20

(注) 上記のほか自己株式が4,572千株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,572,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,343,800	513,438	同上
単元未満株式	普通株式 141,674	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。
発行済株式総数	56,057,474	-	-
総株主の議決権	-	513,438	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三城ホールディングス	東京都中央区銀座一丁目7番7号	4,572,000	-	4,572,000	8.16
計	-	4,572,000	-	4,572,000	8.16

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が900株(議決権の数9個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成15年6月25日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年6月25日第55回定時株主総会終結の時に在任する当社の取締役・監査役・従業員、当社の子会社および関係会社の取締役・従業員ならびにのれん自立店オーナーに対し新株予約権を付与することを、平成15年6月25日の第55回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月25日
付与対象者の区分及び人数	<ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役 6名 ・当社監査役 1名 ・当社従業員 3,030名 ・当社の子会社の取締役 1名 ・当社の子会社及び関係会社の従業員 20名 ・当社ののれん自立店オーナー 105名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 払込価額は、新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

(平成16年6月25日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月25日第56回定時株主総会終結の時に在任する当社の取締役・監査役・従業員、当社の子会社および関係会社の取締役・従業員ならびに当社ののれん自立店オーナー・従業員に対しストックオプションとして新株予約権を付与することを、平成16年6月25日の第56回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	<ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役 4名 ・当社監査役 2名 ・当社従業員 2,924名 ・当社の子会社の取締役 1名 ・当社の子会社及び関係会社の従業員 75名 ・当社ののれん自立店オーナー・従業員 249名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 発行価額は、新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

(平成17年6月24日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月24日第57回定時株主総会終結の時に在任する当社の取締役・監査役・従業員、当社の子会社および関係会社等の取締役・従業員ならびに当社ののれん自立店の従業員に対しストックオプションとして新株予約権を付与することを、平成17年6月24日の第57回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	・当社取締役 1名 ・当社従業員 583名 ・当社の子会社及び関係会社等の取締役・従業員 13名 ・当社ののれん自立店従業員 46名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 発行価額は、新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	824	400,958
当期間における取得自己株式	200	102,940

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	50	91,882	-	-
保有自己株式数	4,572,077	-	4,572,277	-

(注) 当期間におけるストックオプションの行使、単元未満株式の売渡請求による売渡および保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3【配当政策】

当社では、時代に合わせた積極的かつ、柔軟な利益配分計画を実施しております。今後につきましては、配当だけに偏らず、さらなる長期成長に向けた積極的な投資を含めた内部の資金需要、グローバルな事業展開や資本戦略および社会情勢も考え配当政策を実施していく方針です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨ならびに「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき年間配当金は1株につき18円00銭（うち中間配当金9円00銭）といたしました。内部留保資金の使途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、財務体質強化および将来の事業投資のための原資として活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月13日 取締役会決議	463	9.00
平成25年5月15日 取締役会決議	463	9.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,499	960	948	849	579
最低(円)	700	672	582	572	399

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	466	460	460	489	484	530
最低(円)	413	422	442	460	465	481

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		多根 裕詞	昭和6年1月23日生	昭和25年1月 当社入社 昭和32年5月 当社専務取締役 昭和49年1月 ㈱パリーミキ代表取締役社長 昭和50年10月 PARIS-MIKI INTERNATIONAL GmbH 取締役社長(現任) 昭和52年5月 当社代表取締役専務 昭和61年8月 当社代表取締役社長 昭和63年6月 当社取締役会長 平成6年5月 当社代表取締役会長兼社長 平成15年1月 当社代表取締役会長 ㈱ルネット代表取締役(現任) 平成15年6月 当社代表取締役会長兼社長 平成15年12月 当社代表取締役社長 平成17年10月 当社代表取締役会長 平成19年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 5	1,076
代表取締役 副社長		永田 次郎	昭和19年4月6日生	昭和44年7月 日本ビクター㈱入社 平成6年10月 同社人事部長 平成7年4月 同社理事 平成7年10月 JVC ASIA Pte.Ltd.社長 平成12年4月 日本ビクター㈱環境本部長 平成14年7月 同社法務・知的財産部長 平成17年6月 当社監査役 平成19年6月 当社代表取締役副社長(現任) 平成22年1月 ㈱金鳳堂代表取締役社長(現任) 平成23年1月 ㈱クリエイトスリー代表取締役社長(現任)	(注) 5	19
代表取締役 副社長		加賀 純一	昭和29年9月29日生	昭和52年3月 当社入社 昭和63年4月 当社第7営業部営業推進課長 平成4年4月 巴黎三城光学(中国)有限公司総経理(現任) 平成16年11月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役 平成21年6月 当社代表取締役副社長(現任) 平成21年7月 ㈱三城代表取締役副会長 平成23年6月 同社代表取締役会長 平成24年2月 同社代表取締役社長(現任)	(注) 5	15
取締役		中尾 文彦	昭和36年3月21日生	昭和59年4月 当社入社 昭和61年11月 PARIS-MIKI OPTIQUE H.K. LTD.支配人 平成3年8月 PARIS MIKI OPTICAL (THAILAND)LTD.取締役 平成8年9月 OPTIQUE PARIS-MIKI(S) PTE.LTD.取締役 平成16年4月 当社百貨店事業担当 平成16年11月 当社執行役員商品開発チーフ 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成21年1月 ㈱三城取締役社長 平成21年7月 同社代表取締役社長 平成24年2月 同社代表取締役(現任)	(注) 5	15
取締役		棚田 真文	昭和32年8月13日生	昭和55年3月 当社入社 平成5年8月 巴黎三城光学(中国)有限公司董事(現任) 平成12年10月 上海巴黎三城眼鏡有限公司総経理(現任) 平成16年8月 上海巴黎三城商貿有限公司総経理(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	8
取締役		多根 幹雄	昭和34年11月9日生	昭和59年4月 当社入社 昭和61年8月 当社取締役 昭和63年3月 当社代表取締役専務 昭和63年6月 当社代表取締役社長 平成元年2月 ㈱ルネット代表取締役 平成6年5月 当社代表取締役副社長 平成9年5月 当社代表取締役副社長人事担当 平成11年6月 当社代表取締役副社長人事・海外事業担当 平成14年12月 コドモ リミテッド取締役(現任) 平成15年6月 当社取締役 平成17年6月 当社代表取締役 平成20年6月 当社取締役 平成20年6月 ㈱ルネット専務取締役(現任) 平成21年7月 ㈱三城代表取締役(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	1,139

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		加納 誠治	昭和21年9月9日生	昭和40年4月 日清食品(株)入社 昭和45年3月 当社入社 昭和56年3月 当社東海地区長 平成5年1月 当社阪神エリアCS店長 平成6年3月 当社MD担当 平成6年5月 当社取締役MD担当 平成12年6月 当社代表取締役社長 平成15年2月 当社代表取締役社長、西日本営業本部長 平成15年6月 当社代表取締役副社長、西日本営業本部長 平成16年1月 当社代表取締役専務、営業本部長 平成17年6月 当社取締役店舗戦略担当 平成18年6月 当社取締役 平成19年6月 当社取締役会長 平成20年6月 当社監査役 平成21年7月 (株)三城監査役 平成23年9月 (株)ルネット取締役 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成24年6月 (株)クリエイトスリー取締役(現任)	(注) 5	96
取締役		中塚 哲郎	昭和30年5月20日生	昭和54年4月 当社入社 平成7年10月 当社経理担当 平成8年8月 当社財務担当 平成16年11月 当社執行役員財務担当 平成19年5月 (株)グレート監査役(現任) 平成19年6月 (株)ルネット取締役(現任) 平成21年4月 当社ファイナンスチーフ(現任) 平成21年4月 (株)三城財務チーフ(現任) 平成22年1月 (株)金鳳堂監査役(現任) 平成23年1月 (株)クリエイトスリー監査役(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	16
取締役		仁野 覚	昭和20年11月10日生	昭和59年4月 エスモード・ジャパン東京校創立、代表 (現任) 平成8年9月 エスモード・パリ校常任理事 平成12年7月 仏エスモード・インターナショナルプレ ジデント(現任) 平成18年6月 当社監査役 平成20年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	-
常勤監査役		小塩 英夫	昭和25年2月19日生	昭和50年5月 当社入社 平成2年3月 当社経理チーフ 平成7年10月 当社財務チーフ 平成8年8月 当社総務チーフ 平成14年7月 当社人事チーフ 平成20年10月 当社経理チーフ 平成23年1月 (株)クリエイトスリー取締役 平成23年9月 (株)ルネット監査役(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	3
監査役		山本 光太郎	昭和30年10月19日生	昭和60年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)(現任) 平成3年2月 弁理士登録(現任) 平成3年9月 米ニューヨーク州弁護士登録(現任) 平成6年1月 山本柴崎法律事務所設立(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注) 7	-
監査役		荒牧 知子	昭和43年11月7日生	平成3年10月 公認会計士2次試験合格 平成3年10月 新日本有限責任監査法人入所 平成7年3月 公認会計士登録(現任) 平成11年7月 経済産業省通商政策局地域協力課出向 平成14年5月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 平成18年2月 荒牧公認会計士事務所所長(現任) 平成18年4月 税理士登録(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注) 8	-
計						2,393

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役仁野 覚は、社外取締役であります。
3. 監査役山本光太郎、荒牧知子は、社外監査役であります。
4. 取締役多根幹雄は、代表取締役社長多根裕詞の長男であります。
5. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成23年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、小さな失敗と数限りない障害がすばらしい創造の種になるように、経営理念ならびに信条の基本に則った精神をグループ全体に強い意を持って浸透させることにより、法令と社会倫理の遵守を含めた未来のあるべき人間形成をまず企業活動の原点とすることを徹底しております。

(1) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、平成21年4月1日に純粋持株会社へ移行し、グループ内の事業子会社を統括しております。

取締役会については、平成25年6月28日現在、社外取締役1名を含む取締役9名で構成されており、原則として毎月1回の取締役会を開催し、経営上の重要事項の意志決定ならびに各取締役の業務執行の監督を行っております。取締役会では、グループ各社の経営・業務執行状況の報告を毎回行っており、子会社の適正な業務執行を統括しております。なお、当社では、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、取締役の任期を1年に定めております。

監査役会については、平成25年6月28日現在、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されており、原則として毎月1回、取締役会開催日と同日に開催しております。監査役は、常勤監査役が中心となり監査役監査を実施しており、取締役・従業員からの重要事項の報告を受け、また必要に応じて取締役・従業員に対して報告を求めることができ、取締役会のほか重要な会議に出席することにより監査を実施しております。

また監査役は、会計監査人、内部監査ならびにグループ各社の監査役・内部監査と情報交換に努め、連携して当社およびグループ各社の監査の実効性を確保しております。

これらのコーポレート・ガバナンス体制により、当社の経営の監視機能は十分に機能していると考えております。

内部統制システムの整備の状況

a. 取締役・従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、代表取締役が経営理念ならびに信条の基本に則った精神をグループ全体に強い意を持って浸透させ継承することにより、法令と社会倫理の遵守を含めた未来のあるべき人間形成をまず企業活動の原点とすることを徹底する。
- ・代表取締役は、取締役および従業員が法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス担当取締役およびコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス基本方針および行動規範を作成するとともに、取締役および従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制を構築する。
- ・コンプライアンス上の重要な事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス担当取締役を通じ、取締役会および監査役に報告される体制を構築する。
- ・代表取締役は、コンプライアンス基本方針に従い、内部監査と連携して実施状況を管理・監督し、コンプライアンス委員会は、従業員に対して適切な研修体制を構築し内部通報相談窓口（ミキホットライン）を設置する。
- ・当社は、反社会的勢力排除に向け、行動規範に「反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関わりません。」と定め、全社的に取り組む。

b. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取り扱いは、社内規程「文書管理規程」「情報管理・秘密保持規則」に従い適切に保存および管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

c. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、情報開示の透明性および公正性を促進するために、経理規程および連結決算規程によって経理処理方法を統一する基準を定め、財務諸表および財務諸表に重大な影響をおよぼす可能性のある情報の適正性を確保するものとする。

リスク管理体制の整備の状況

- ・社長は内部統制を推進するために、リスクマネジメント担当取締役およびリスクマネジメント委員会を設置し、お客様、社員、そして企業の将来も見据え、それぞれの立場でリスクマネジメント規程を定め、リスク管理体制の構築および運用を行う。
- ・各部署は、リスクマネジメント規程に基づき事前予兆対応体制（「あら、あれ ほら」）を整え、それぞれのリスクマネジメントを行い、リスクマネジメント委員会へ定期的に状況を報告し、連携を図る。
- ・重大な緊急事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- ・リスクマネジメント規程およびリスク分類別マニュアルに基づき、内部監査が監査を実施する。

(2) 内部監査および監査役監査の状況

純粋持株会社である当社の内部監査の担当者1名はグループ内の事業子会社の内部監査と連携し、常に顧客志向に基づいた経営判断の見地に立ち、当社および当社グループの財産保全および業務運営の実態を適正に調査するとともに、不正等の未然の防止、経営の合理化・効率化を目的とした内部監査を行っております。

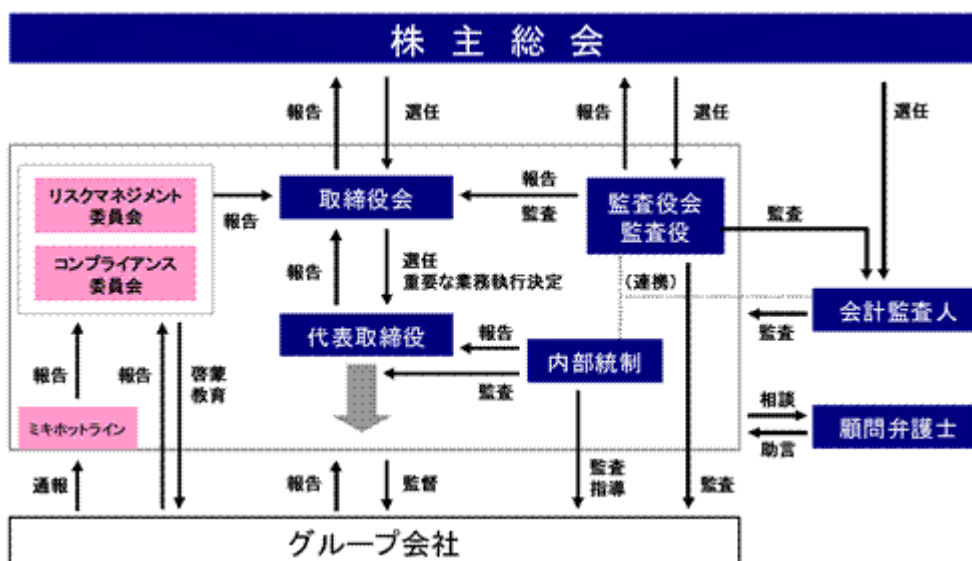
当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成され、監査役はその専門的知識や経験から、当社の経営を監視、監査できる人材を選任しています。各監査役は、監査役会で定めた監査方針・業務分担などに従い、取締役の職務執行の適法性や各業務執行部門の業務遂行状況などについて監査しています。そして定期的に監査役会を開催し、客観的な立場から取締役の職務遂行に対し必要に応じて意見を述べる等、取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。また、取締役会のほか重要な会議には監査役が出席し、必要に応じて意見を述べる等監視できる体制をとっております。

内部監査は監査役に月例内部監査報告を行い、対応についての協議および意見交換を行っております。会計監査人は監査役との定例報告会を期末および毎四半期末の年4回開催し、それ以外に必要なに応じて不定期に報告会を開催し、相互に意見および情報の交換を行っております。

また、当社とグループ各社のコンプライアンス担当取締役が出席するコンプライアンス委員会、ならびにリスクマネジメント担当取締役が出席するリスクマネジメント委員会を定期的に開催し、コンプライアンス活動、リスクマネジメント活動等の内部統制状況の報告を行っております。

なお、社外監査役の荒牧知子氏は、公認会計士および税理士として培われた高い専門性と豊富な監査経験・知識を有しております。

〔当社グループのコーポレート・ガバナンス体制〕



(3) 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は1名(平成25年6月28日現在)であります。社外取締役仁野覚氏が代表を務める(株)エスモード(エスモード・ジャパン東京校)と当社子会社との間にコンサルティング業務委託契約があります。その他の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役山本光太郎氏が代表弁護士を務める山本柴崎法律事務所と当社子会社との間に法律相談に伴う弁護士報酬の取引関係があります。その他の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また社外監査役荒牧知子氏が取締役を務める(株)イリス経済研究所と当社との間にコンサルティング業務委託契約がありますが、当会社における荒牧知子氏の業務執行および報酬関係がないため、重要性はないと認識しております。その他の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための基準または方針を定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にしております。

社外取締役および社外監査役が出席する取締役会において、内部監査結果の報告を含めた内部統制状況の報告および監査役監査の監査方針等の説明を行っております。社外取締役および社外監査役は、それぞれの専門知識および経営に関する見識・経験等に基づき監督または監査を実施しております。また監査役会において、社外監査役は内部監査および会計監査の結果等について報告を受け、客観的・中立的な観点から質問・助言等を行っております。社外取締役および社外監査役は、これらの連携および関係を通じて企業統治において十分な機能および役割を担っており、現状の選任状況は当社の企業統治体制において有効に機能していると考えております。

(4) 会計監査の状況

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等	
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	秋山 賢一
	指定有限責任社員 業務執行社員	鈴木 聡

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。同監査法人は、すでに自主的に業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者につきましては、新日本有限責任監査法人の監査計画に基づき、公認会計士14名およびその他8名で構成されております。

責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は5,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因になった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(5) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	84	75	-	-	9	8
監査役 (社外監査役を除く。)	3	3	-	-	0	2
社外役員	19	17	-	-	1	3

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

役員の報酬等は、基本報酬、賞与ならびに退職慰労金で構成されております。

取締役の報酬は、株主総会の決議によって決定した取締役の報酬総額の限度額内において、取締役会で定める内規に基づき、各取締役が担当する役割、地位、業績ならびに貢献度等を勘案し、取締役会で決定しております。

監査役の報酬等は、株主総会の決議によって決定した監査役の報酬総額の限度額内において、職務分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

(6) 株式の保有状況

当社については以下のとおりです。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並び
に
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	12	12	0	-	0
上記以外の株式	54	63	1	-	24

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社金鳳堂については以下のとおりです。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並び
に
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	185	127	2	-	42

(7) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(8) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は100万円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨および累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(10) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(11) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(12) 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款で定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(13) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	49	-	49	-
連結子会社	-	-	-	-
計	49	-	49	-

(注) 当連結会計年度につきましては、上記以外に、前連結会計年度に係る追加報酬の額が3百万円あります。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,751	14,332
受取手形及び売掛金	3,203	3,277
有価証券	811	882
商品及び製品	9,283	8,954
原材料及び貯蔵品	961	704
繰延税金資産	905	673
その他	1,076	1,128
貸倒引当金	70	100
流動資産合計	34,922	29,854
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,974	11,584
機械及び装置	20	29
工具、器具及び備品	8,048	7,999
土地	1,068	1,062
リース資産	394	382
建設仮勘定	8	30
その他	34	108
減価償却累計額	14,766	15,023
有形固定資産合計	6,782	6,174
無形固定資産		
のれん	315	219
リース資産	79	72
その他	772	1,233
無形固定資産合計	1,166	1,526
投資その他の資産		
投資有価証券	442	636
長期預金	-	5,000
長期貸付金	129	125
敷金及び保証金	8,422	7,491
建設協力金	482	362
繰延税金資産	53	36
その他	479	908
貸倒引当金	26	11
関係会社投資損失引当金	-	26
投資その他の資産合計	9,982	14,523
固定資産合計	17,932	22,224
資産合計	52,854	52,079

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,474	1,570
短期借入金	5,256	1,382
リース債務	94	86
未払金	2,229	2,503
未払法人税等	291	274
未払消費税等	278	182
賞与引当金	504	77
店舗閉鎖損失引当金	173	146
その他	1,200	1,195
流動負債合計	11,502	7,417
固定負債		
長期借入金	-	4,000
リース債務	166	91
役員退職慰労引当金	47	55
資産除去債務	354	340
その他	355	339
固定負債合計	923	4,827
負債合計	12,425	12,244
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,901	5,901
資本剰余金	6,829	6,829
利益剰余金	36,391	35,557
自己株式	8,401	8,401
株主資本合計	40,720	39,886
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21	44
為替換算調整勘定	535	359
その他の包括利益累計額合計	513	314
少数株主持分	220	262
純資産合計	40,428	39,834
負債純資産合計	52,854	52,079

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	59,547	55,419
売上原価	19,751	17,708
売上総利益	39,795	37,711
販売費及び一般管理費		
販売促進費	2,667	2,593
広告宣伝費	1,441	645
給料手当及び賞与	16,360	15,281
賞与引当金繰入額	504	77
役員退職慰労引当金繰入額	18	15
福利厚生費	2,561	2,349
退職給付費用	490	454
減価償却費	1,339	1,375
賃借料	9,747	9,952
貸倒引当金繰入額	63	0
その他	¹ 4,715	¹ 4,538
販売費及び一般管理費合計	39,910	37,283
営業利益又は営業損失()	114	427
営業外収益		
受取利息	44	46
受取賃貸料	64	19
為替差益	-	260
受取手数料	47	51
貯蔵品売却益	-	255
その他	106	87
営業外収益合計	263	722
営業外費用		
支払利息	19	29
社債利息	12	-
社債発行費償却	34	-
為替差損	52	-
支払手数料	16	24
その他	38	29
営業外費用合計	174	83
経常利益又は経常損失()	25	1,066
特別利益		
投資有価証券売却益	39	-
固定資産売却益	² 3	² 42
災害損失引当金戻入額	50	-
特別利益合計	93	42

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	3, 4 178	3, 4 137
減損損失	5 48	5 92
店舗解約損失金	71	65
災害による損失	8	-
投資有価証券評価損	2	12
店舗閉鎖損失引当金繰入額	142	132
関係会社投資損失引当金繰入額	-	26
特別損失合計	451	467
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	383	641
法人税、住民税及び事業税	343	301
法人税等調整額	472	233
法人税等合計	816	534
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	1,199	106
少数株主利益又は少数株主損失()	22	2
当期純利益又は当期純損失()	1,177	103

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	1,199	106
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	22
為替換算調整勘定	75	215
その他の包括利益合計	100	237
包括利益	1,249	344
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,223	302
少数株主に係る包括利益	25	41

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,901	5,901
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,901	5,901
資本剰余金		
当期首残高	6,829	6,829
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,829	6,829
利益剰余金		
当期首残高	38,496	36,391
当期変動額		
剰余金の配当	926	926
当期純利益又は当期純損失()	1,177	103
自己株式の処分	0	0
連結子会社の増加による減少高	-	10
当期変動額合計	2,104	833
当期末残高	36,391	35,557
自己株式		
当期首残高	8,399	8,401
当期変動額		
自己株式の取得	2	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	8,401	8,401
株主資本合計		
当期首残高	42,826	40,720
当期変動額		
剰余金の配当	926	926
当期純利益又は当期純損失()	1,177	103
自己株式の取得	2	0
自己株式の処分	0	0
連結子会社の増加による減少高	-	10
当期変動額合計	2,105	834
当期末残高	40,720	39,886

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3	21
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	22
当期変動額合計	25	22
当期末残高	21	44
為替換算調整勘定		
当期首残高	463	535
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71	175
当期変動額合計	71	175
当期末残高	535	359
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	466	513
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	198
当期変動額合計	46	198
当期末残高	513	314
少数株主持分		
当期首残高	246	220
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	41
当期変動額合計	25	41
当期末残高	220	262
純資産合計		
当期首残高	42,606	40,428
当期変動額		
剰余金の配当	926	926
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,177	103
自己株式の取得	2	0
自己株式の処分	0	0
連結子会社の増加による減少高	-	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72	240
当期変動額合計	2,177	594
当期末残高	40,428	39,834

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	383	641
減価償却費及びその他の償却費	1,534	1,480
減損損失	48	92
貸倒引当金の増減額(は減少)	62	20
関係会社投資損失引当金の増減額(は減少)	-	26
賞与引当金の増減額(は減少)	539	427
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8	7
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	61	84
災害損失引当金の増減額(は減少)	65	-
受取利息及び受取配当金	49	52
支払利息	31	29
為替差損益(は益)	5	156
有形固定資産除売却損益(は益)	174	56
その他の特別損益(は益)	71	117
売上債権の増減額(は増加)	275	21
たな卸資産の増減額(は増加)	274	756
その他の資産の増減額(は増加)	656	28
仕入債務の増減額(は減少)	147	91
その他の負債の増減額(は減少)	262	28
その他	20	44
小計	1,151	2,651
利息及び配当金の受取額	37	45
利息の支払額	32	29
法人税等の支払額	676	239
営業活動によるキャッシュ・フロー	479	2,428
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	9,039	6,125
定期預金の払戻による収入	10,002	5,018
有形固定資産の取得による支出	1,432	791
無形固定資産の取得による支出	341	609
投資有価証券の取得による支出	106	235
投資有価証券の売却による収入	47	89
長期貸付けによる支出	56	44
長期貸付金の回収による収入	25	23
敷金及び保証金の差入による支出	202	225
敷金及び保証金の回収による収入	634	1,012
建設協力金の回収による収入	128	126
その他	83	446
投資活動によるキャッシュ・フロー	421	2,207

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	3,432	3,923
自己株式の売却・取得（純額）	1	0
長期借入れによる収入	-	4,000
社債の償還による支出	2,500	-
配当金の支払額	925	925
その他	156	109
財務活動によるキャッシュ・フロー	151	958
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	127
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	121	609
現金及び現金同等物の期首残高	10,371	10,249
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	2
現金及び現金同等物の期末残高	10,249	9,642

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 21社

(株)三城、(株)グレート、(株)金鳳堂、(株)クリエイトスリー、
PARIS-MIKI INTERNATIONAL GmbH, MIKI, INC., PARIS MIKI AUSTRALIA PTY. LTD., PARIS-MIKI LONDON LTD.,
OPTIQUE PARIS MIKI (M) SDN BHD, PARIS MIKI OPTICAL INTERNATIONAL LTD., 巴黎三城光学(中国)有限公司、
巴黎三城眼鏡股?有限公司、PARIS MIKI S.A.R.L., OPTIQUE PARIS-MIKI (S) PTE. LTD.,
PARIS MIKI OPTICAL(THAILAND)LTD., 上海巴黎三城眼鏡有限公司、上海巴黎三城商貿有限公司、
上海巴黎三城實業有限公司、上海巴黎三城食品銷售有限公司、DIANE OPTICAL INC.,
KIMPO-DO (MALAYSIA) SDN BHD

上記のうち、前連結会計年度において非連結子会社でありました上海巴黎三城食品銷售有限公司については、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 6社

主要な会社名

(株)オーナーズ・サポーター、PT. PARIS MIKI INDONESIA

(非連結子会社について連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

主要な持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

(株)オーナーズ・サポーター、PT. PARIS MIKI INDONESIA

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は7社あり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PARIS MIKI S.A.R.L., PARIS MIKI AUSTRALIA PTY. LTD., PARIS MIKI OPTICAL INTERNATIONAL LTD., OPTIQUE PARIS MIKI (M) SDN BHD、巴黎三城光学(中国)有限公司、巴黎三城眼鏡股?有限公司、PARIS MIKI OPTICAL (THAILAND)LTD., 上海巴黎三城眼鏡有限公司、上海巴黎三城商貿有限公司、上海巴黎三城實業有限公司、上海巴黎三城食品銷售有限公司、DIANE OPTICAL INC.及びKIMPO-DO (MALAYSIA) SDN BHDの決算日は12月31日であります。また、PARIS-MIKI INTERNATIONAL GmbH, MIKI, INC., PARIS-MIKI LONDON LTD., OPTIQUE PARIS-MIKI(S) PTE.LTD.の決算日は、2月末日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。ただし連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社では、定率法により償却しております。また、在外連結子会社は定額法で償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～60年

工具、器具及び備品 2年～20年

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法により償却しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。なお、当社では、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法により償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社では、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社では個別判定による貸倒見積額を計上しております。

関係会社投資損失引当金

当社及び一部の国内連結子会社では、関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し損失見積額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の国内連結子会社では、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

一部の国内連結子会社では、店舗の閉鎖による損失に備えるため、損失発生見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の国内連結子会社では、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

退職給付引当金

一部の在外連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積り、その計上後20年以内の期間にわたって、均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法は税抜方式を採用しております。

（会計方針の変更）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取補償金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取補償金」に表示していた18百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」に表示していた7百万円、「その他」に表示していた47百万円は、「支払手数料」16百万円、「その他」38百万円として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「退職給付引当金の増減額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「退職給付引当金の増減額」に表示していた6百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「無形固定資産の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた424百万円は、「無形固定資産の取得による支出」341百万円、「その他」83百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	69百万円	71百万円
投資その他の資産のその他(出資金)	25	68
計	95	140

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(株)ルネット	1,460百万円	2,500百万円

3 当社グループは、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引銀行1行とグローバル・コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(当社及び連結子会社)		
貸出コミットメントの総額	7,500百万円	4,000百万円
借入実行残高	3,671	1,270
差引額	3,828	2,729
(連結会社以外の会社)		
貸出コミットメントの総額	2,500百万円	4,000百万円
借入実行残高	1,460	2,500
差引額	1,040	1,500

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	127百万円	107百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	1百万円
工具、器具及び備品	3	2
土地	-	37
その他(有形固定資産)	-	1
計	3	42

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	1	1
その他(無形固定資産)	-	37
計	1	39

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	146百万円	63百万円
工具、器具及び備品	29	35
その他(有形固定資産)	0	0
計	176	98

5 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
神水店(熊本県熊本市)他	店舗資産	建物、構築物及び器具備品
東京都他	遊休資産	無形固定資産その他(電話加入権)
兵庫県姫路市	遊休資産	土地

当社グループは、原則として、店舗資産、賃貸資産、遊休資産及び共用資産に分類し、店舗資産については、管理会計上の区分に基づいたエリア地域別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が悪化しているエリア地域、及び、将来において具体的な使用計画がなく、かつ、店舗資産について、収益性等の観点から退店若しくは移転の意思決定をした店舗に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、遊休土地のうち、時価が下落した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、電話加入権のうち、将来的な使用見込がないものについては、回収可能価額まで減額しております。

当該減少額を減損損失(48百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物8百万円、工具、器具及び備品18百万円、土地1百万円及び電話加入権19百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額について、遊休土地については、固定資産税評価額等に基づく正味売却価額により測定し、電話加入権については、市場価格等に基づく正味売却価額により測定しております。また、上記以外の資産については、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
小山店（栃木県小山市）他	店舗資産	建物、構築物及び器具備品
東京都他	遊休資産	無形固定資産その他（電話加入権）

当社グループは、原則として、店舗資産、賃貸資産、遊休資産及び共用資産に分類し、店舗資産については、管理会計上の区分に基づいたエリア地域別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が悪化しているエリア地域、及び、将来において具体的な使用計画がなく、かつ、店舗資産について、収益性等の観点から退店若しくは移転の意思決定をした店舗に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、電話加入権のうち、将来的な使用見込がないものについては、回収可能価額まで減額しております。

当該減少額を減損損失（92百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物61百万円、工具、器具及び備品22百万円及び電話加入権8百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額について、遊休土地については、固定資産税評価額等に基づく正味売却価額により測定し、電話加入権については、市場価格等に基づく正味売却価額により測定しております。また、上記以外の資産については、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを1.8%から2.0%で割り引いて算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	40百万円	35百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	40	35
税効果額	15	12
その他有価証券評価差額金	25	22
為替換算調整勘定：		
当期発生額	75	215
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	75	215
その他の包括利益合計	49	237

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	56,057	-	-	56,057
合計	56,057	-	-	56,057
自己株式				
普通株式	4,568	3	0	4,571
合計	4,568	3	0	4,571

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は、単元未満株式の買増によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	463	9.00	平成23年3月31日	平成23年6月7日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	463	9.00	平成23年9月30日	平成23年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	463	利益剰余金	9.00	平成24年3月31日	平成24年6月12日

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	56,057	-	-	56,057
合計	56,057	-	-	56,057
自己株式				
普通株式	4,571	0	0	4,572
合計	4,571	0	0	4,572

（注）普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は、単元未満株式の買増によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	463	9.00	平成24年3月31日	平成24年6月12日
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	463	9.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	463	利益剰余金	9.00	平成25年3月31日	平成25年6月13日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
現金及び預金勘定	18,751百万円	14,332百万円
有価証券のうちMMF等	811	781
預入期間が3か月を超える定期預金等	9,313	5,471
現金及び現金同等物	10,249	9,642

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、眼鏡事業における情報処理設備、コンピュータ端末機器等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	149	109
1年超	169	101
合計	319	210

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当連結会計年度末現在、当社グループは、資金調達については必要に応じ、借入金等による方法で調達しております。また、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的としてグローバル・コミットメントライン契約を締結しております。余剰資金の運用については、安全性の高い預金等を主に運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクが存在するものであり、受取手形は4か月以内に支払期日が到来します。有価証券及び投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスク等が存在します。敷金及び保証金は主に店舗を賃借する際に支出したものであり預入先の信用リスクが存在します。支払手形及び買掛金は事業活動から生じた営業債務であり、すべて3か月以内に支払期日が到来します。デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「会計処理基準に関する事項 (4)重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金、敷金及び保証金については適宜回収懸念の早期把握に努めております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券や投資有価証券については時価や発行会社の財政状態を適宜把握し管理を行っております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

資金調達については借入金により調達しているほか、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的としてグローバル・コミットメントライン契約を締結しており、月次において資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	18,751	18,751	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	3,203 70		
	3,132	3,132	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,159	1,159	-
(4) 敷金及び保証金	8,422	8,263	158
資産計	31,465	31,307	158
(1) 支払手形及び買掛金	1,474	1,474	-
(2) 短期借入金	5,256	5,256	-
負債計	6,731	6,731	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	14,332	14,332	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	3,277 100		
	3,177	3,177	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,435	1,435	-
(4) 長期預金	5,000	5,007	7
(5) 敷金及び保証金	7,491	7,450	41
資産計	31,437	31,404	33
(1) 支払手形及び買掛金	1,570	1,570	-
(2) 短期借入金	1,382	1,382	-
(3) 長期借入金	4,000	4,023	23
負債計	6,952	6,975	23
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、また、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、その他は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4)長期預金

長期預金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の預金に預入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、合理的に見積もりした敷金の償還予定時期に基づき、国債の利回りで割り引いた現在価値によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	94	83

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,597	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,203	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(社債)	-	100	-	-
敷金及び保証金	594	7,341	383	102
合計	22,394	7,441	383	102

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,148	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,277	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(社債)	100	-	-	-
長期預金	-	3,000	2,000	-
敷金及び保証金	680	6,485	259	67
合計	18,207	9,485	2,259	67

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,256	-	-	-	-	-
合計	5,256	-	-	-	-	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,382	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	4,000	-	-	-
合計	1,382	-	4,000	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	234	198	36
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	100	100	0
その他	-	-	-
その他	6	6	0
小計	341	304	37
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	6	8	2
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	811	811	-
小計	817	820	2
合計	1,159	1,124	34

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 24百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	184	118	66
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	101	100	1
その他	-	-	-
その他	24	21	3
小計	310	239	71
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	7	7	0
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	1,117	1,118	1
小計	1,124	1,126	1
合計	1,435	1,365	70

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 12百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	47	39	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	47	39	-

(注) 上表「株式」は、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式であります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	89	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	89	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券のうち非上場株式等について12百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	4,000	4,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出型年金制度を採用しております。また、一部の在外連結子会社では、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務(百万円)	-	9
年金資産(百万円)	-	-
未積立退職給付債務(百万円)	-	9
退職給付引当金(百万円)	-	9

(注) 当連結会計年度において、退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用(百万円)	490	454
勤務費用(百万円)	-	5
確定拠出年金費用(百万円)	490	449

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月25日	平成16年6月25日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び数	<ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役 6名 ・当社監査役 1名 ・当社従業員 3,030名 ・当社の子会社の取締役 1名 ・当社の子会社および関係会社の従業員 20名 ・当社ののれん自立店オーナー 105名 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役 4名 ・当社監査役 2名 ・当社従業員 2,924名 ・当社の子会社の取締役 1名 ・当社の子会社および関係会社の従業員 75名 ・当社ののれん自立店オーナー・従業員 249名 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役 1名 ・当社従業員 583名 ・当社の子会社および関係会社等の取締役・従業員 13名 ・当社ののれん自立店従業員 46名
ストック・オプション数	普通株式 1,430,000株	普通株式 1,650,000株	普通株式 101,000株
付与日	平成15年7月25日	平成16年8月6日	平成17年7月28日
権利確定条件	(注) 1～4	(注) 1～4	(注) 1～4
対象勤務期間	自平成15年7月25日 至平成17年6月30日	自平成16年8月6日 至平成18年6月30日	自平成17年7月28日 至平成19年6月30日
権利行使期間	自平成17年7月1日 至平成25年6月24日	自平成18年7月1日 至平成26年6月24日	自平成19年7月1日 至平成27年6月23日

(注) 権利行使の条件は以下の通りです。

1. 新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役・監査役・従業員、当社の子会社および関係会社の取締役・従業員ならびに当社ののれん自立店オーナー・従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が定年・任期満了・当社ののれん自立による退任・退職、会社都合によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本件新株予約権の相続を認める。ただし、4.に規定する契約に定める条件による。
3. 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
4. その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月25日	平成16年6月25日	平成17年6月24日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	647,100	1,380,500	76,400
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	13,300	35,900	2,500
未行使残	633,800	1,344,600	73,900

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月25日	平成16年6月25日	平成17年6月24日
権利行使価格 (円)	1,638	2,403	2,450
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
未払事業税否認額	3百万円	13百万円
賞与引当金否認額	191	30
店舗閉鎖損失引当金否認額	65	57
商品評価損否認額	632	360
繰越欠損金	239	247
その他	56	52
小計	1,189	762
評価性引当額	276	87
合計	912	674
繰延税金負債		
その他	7	0
小計	7	0
繰延税金資産(流動)の純額	905	673
(固定資産)		
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金否認額	18	19
金地金評価損否認額	34	4
減損損失	151	156
資産除去債務	124	115
貸倒引当金損金算入限度超過額	8	4
投資有価証券等評価損否認額	114	104
従業員互助会補助金否認額	69	67
繰越欠損金	338	486
その他	88	104
小計	948	1,063
評価性引当額	869	988
合計	78	74
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12	25
資産除去債務に対応する除去費用	40	37
小計	53	63
繰延税金資産(固定)の純額	25	11
繰延税金資産の純額	930	684

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	38.0%
住民税均等割		42.6
欠損金子会社の未認識税務利益		21.6
評価性引当額の増減額		10.7
その他		8.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		83.4

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社及び当社グループは、賃貸用店舗及び事業所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は5年から20年、割引率は1.33%を採用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
期首残高	362百万円	354百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	14	27
時の経過による調整額	3	3
資産除去債務の履行による減少額	12	49
見積の変更による増減額(は減少)	-	9
その他増減額(は減少)	13	0
期末残高	354	344

2. 資産除去債務の見積の変更

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、期首時点における見積額から増加することが明らかになったことから、見積の変更による増加額9百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に眼鏡等を販売しており、国内においては㈱三城及び㈱金鳳堂が、海外においては各国の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「海外」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	53,613	5,934	59,547	-	59,547
セグメント間の内部売上高又は振替高	210	174	385	385	-
計	53,823	6,108	59,932	385	59,547
セグメント利益又は損失()	181	345	164	49	114
セグメント資産	50,625	4,592	55,217	2,362	52,854
その他の項目					
減価償却費	1,213	137	1,351	-	1,351
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,792	128	1,921	-	1,921

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額49百万円は、セグメント間の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 2,362百万円は、セグメント間の消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損益と調整を行っております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	49,622	5,797	55,419	-	55,419
セグメント間の内部売上高又は振替高	194	152	347	347	-
計	49,817	5,949	55,766	347	55,419
セグメント利益又は損失()	764	360	404	23	427
セグメント資産	49,431	4,952	54,384	2,304	52,079
その他の項目					
減価償却費	1,254	130	1,384	-	1,384
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,433	109	1,543	-	1,543

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額23百万円は、セグメント間の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 2,304百万円は、セグメント間の消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	フレーム	レンズ	その他	合計
外部顧客への売上高	18,115	25,675	15,755	59,547

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	海外	合計
6,121	660	6,782

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	フレーム	レンズ	その他	合計
外部顧客への売上高	16,770	22,392	16,256	55,419

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	海外	合計
5,507	666	6,174

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	海外	計		
減損損失	48	-	48	-	48

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	海外	計		
減損損失	92	-	92	-	92

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	海外	計		
当期償却額	78	17	95	-	95
当期末残高	214	100	315	-	315

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	海外	計		
当期償却額	78	17	95	-	95
当期末残高	136	82	219	-	219

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引記載金額については、取引金額は消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて記載しております。

ただし、取引の性質により消費税等が課税されないものについては、これを含めずに記載しております。

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
(注1)	㈱ルネット	兵庫県姫路市	100	損害保険代理業、健康飲料水の販売	(被所有) 直接 29.60	損害保険契約代理業務 役員の兼任 債務保証	損害保険料等 債務保証(注2)	7 1,460	- -	- -

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社との間で建物等についての損害保険契約の代理業務を行っており、保険料率その他の付保条件については、一般ユーザーと同様の条件によっております。

(注1) ㈱ルネットは、「主要株主（会社等）」「その他の関係会社」「主要株主と個人たる主要株主の近親者が議決権の過半数を所有する会社」に該当します。

(注2) 金融機関からの借入金に対する債務保証を行っており、保証限度枠は2,500百万円です。なお、保証料の受取はありません。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
(注1)	㈱ルネット	兵庫県姫路市	100	損害保険代理業、健康飲料水の販売	(被所有) 直接 29.60	損害保険契約代理業務 役員の兼任 債務保証	損害保険料等 債務保証(注2)	8 2,500	- -	- -

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社との間で建物等についての損害保険契約の代理業務を行っており、保険料率その他の付保条件については、一般ユーザーと同様の条件によっております。

(注1) ㈱ルネットは、「主要株主（会社等）」「その他の関係会社」「主要株主と個人たる主要株主の近親者が議決権の過半数を所有する会社」に該当します。

(注2) 金融機関からの借入金に対する債務保証を行っており、保証限度枠は4,000百万円です。なお、保証料の受取はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
(注)	㈱ルネット	兵庫県姫路市	100	損害保険代理業、 健康飲料水の販売	(被所有) 直接 29.60	損害保険契約 代理業務 商品の仕入 店舗の賃貸借 役員の兼任	損害保険料等 商品仕入 店舗の賃貸 店舗の賃借	29 280 24 47	- 買掛金 預り金 預り保証金 前払費用 敷金	- 53 2 12 4 29

取引条件及び取引条件の決定方針等

一部の国内連結子会社との間で建物・商品等についての損害保険契約の代理業務を行っており、保険料率その他の付保条件については、一般ユーザーと同様の条件によっております。また、店舗等の賃貸借については、近隣の取引実勢を踏まえながら決定しております。商品の仕入につきましても特別な条件はありません。

(注) ㈱ルネットは、「主要株主（会社等）」「その他の関係会社」「主要株主と個人たる主要株主の近親者が議決権の過半数を所有する会社」に該当します。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
(注)	㈱ルネット	兵庫県姫路市	100	損害保険代理業、 健康飲料水の販売	(被所有) 直接 29.60	損害保険契約 代理業務 商品の仕入 店舗の賃貸借 役員の兼任	損害保険料等 商品仕入 店舗の賃貸 店舗の賃借	28 612 24 50	- 買掛金 預り保証金 前払費用 敷金	- 16 12 4 27

取引条件及び取引条件の決定方針等

一部の国内連結子会社との間で建物・商品等についての損害保険契約の代理業務を行っており、保険料率その他の付保条件については、一般ユーザーと同様の条件によっております。また、店舗等の賃貸借については、近隣の取引実勢を踏まえながら決定しております。商品の仕入につきましても特別な条件はありません。

(注) ㈱ルネットは、「主要株主（会社等）」「その他の関係会社」「主要株主と個人たる主要株主の近親者が議決権の過半数を所有する会社」に該当します。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	780.94円	768.61円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	22.87円	2.02円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	1,177	103
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	1,177	103
期中平均株式数(千株)	51,488	51,485
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成15年6月25日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(新株予約権の数6,471個、目的となる株式の数647千株) 平成16年6月25日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(新株予約権の数13,805個、目的となる株式の数1,380千株) 平成17年6月24日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(新株予約権の数764個、目的となる株式の数76千株)	平成15年6月25日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(新株予約権の数6,338個、目的となる株式の数633千株) 平成16年6月25日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(新株予約権の数13,446個、目的となる株式の数1,344千株) 平成17年6月24日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(新株予約権の数739個、目的となる株式の数73千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,256	1,382	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	94	86	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	4,000	0.5	平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	166	91	-	平成26年～29年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,517	5,560	-	-

- (注) 1. 短期借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	4,000	-	-
リース債務	51	24	14	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	14,452	29,139	42,733	55,419
税金等調整前四半期純利益金額(百万円)	410	985	597	641
四半期純利益金額(百万円)	96	296	4	103
1株当たり四半期純利益金額(円)	1.87	5.77	0.09	2.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	1.87	3.89	5.67	1.93

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,110	5,225
売掛金	109	79
有価証券	811	866
商品	95	122
前払費用	17	24
未収入金	10	9
その他	36	48
流動資産合計	13,192	6,376
固定資産		
有形固定資産		
建物	951	969
減価償却累計額	598	610
建物(純額)	353	358
車両運搬具	1	1
減価償却累計額	1	1
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	38	42
減価償却累計額	29	31
工具、器具及び備品(純額)	8	11
土地	1,049	1,043
有形固定資産合計	1,411	1,413
無形固定資産		
商標権	4	3
ソフトウェア	78	318
ソフトウェア仮勘定	343	654
電話加入権	151	142
リース資産	79	61
無形固定資産合計	657	1,180
投資その他の資産		
投資有価証券	186	436
関係会社株式	26,597	26,600
関係会社出資金	658	676
関係会社長期貸付金	826	1,164
長期前払費用	123	108
長期預金	-	5,000
敷金及び保証金	114	59
その他	147	153
貸倒引当金	409	710

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
関係会社投資損失引当金	34	80
投資その他の資産合計	28,210	33,408
固定資産合計	30,279	36,002
資産合計	43,471	42,379
負債の部		
流動負債		
買掛金	6	7
短期借入金	4,000	-
リース債務	17	17
未払金	98	327
未払法人税等	9	5
未払消費税等	9	-
前受金	13	13
賞与引当金	6	-
その他	11	10
流動負債合計	4,173	381
固定負債		
長期借入金	-	4,000
リース債務	64	46
預り保証金	5	5
役員退職慰労引当金	45	51
繰延税金負債	9	14
資産除去債務	14	15
固定負債合計	139	4,134
負債合計	4,312	4,516
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,901	5,901
資本剰余金		
資本準備金	6,829	6,829
資本剰余金合計	6,829	6,829
利益剰余金		
利益準備金	582	582
その他利益剰余金		
海外投資積立金	3,220	3,220
配当平均積立金	-	-
圧縮積立金	-	-
別途積立金	31,290	30,390
繰越利益剰余金	272	676
利益剰余金合計	34,819	33,515

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
自己株式	8,401	8,401
株主資本合計	39,148	37,844
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	9	18
評価・換算差額等合計	9	18
純資産合計	39,158	37,862
負債純資産合計	43,471	42,379

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	347	438
営業収益		
関係会社経営指導料	980	571
関係会社賃貸収入	44	38
関係会社受取配当金	-	20
営業収益合計	1,024	629
売上高及び営業収益合計	1,371	1,068
売上原価		
商品期首たな卸高	77	95
当期商品仕入高	140	187
合計	217	283
商品期末たな卸高	95	122
売上原価	122	161
売上総利益	1,249	907
販売費及び一般管理費		
販売促進費	10	12
荷造運搬費	4	4
広告宣伝費	5	15
役員報酬	88	96
給料及び手当	212	247
賞与	19	-
賞与引当金繰入額	6	-
役員退職慰労引当金繰入額	13	10
福利厚生費	62	59
退職給付費用	8	7
減価償却費	57	159
賃借料	86	102
水道光熱費	12	11
研究開発費	9	5
支払手数料	170	123
支払報酬	55	66
システム管理費	27	80
その他	159	163
販売費及び一般管理費合計	1,009	1,166
営業利益又は営業損失()	239	259

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	2 40	2 31
有価証券利息	1	3
受取配当金	3	2
受取賃貸料	10	8
為替差益	10	209
還付事業税等	13	-
その他	1	9
営業外収益合計	81	265
営業外費用		
支払利息	13	24
社債利息	12	-
社債発行費償却	34	-
支払手数料	16	24
その他	1	0
営業外費用合計	78	49
経常利益又は経常損失()	243	42
特別利益		
投資有価証券売却益	39	-
固定資産売却益	3 0	3 37
特別利益合計	39	37
特別損失		
減損損失	4 21	4 8
投資有価証券評価損	1	12
関係会社株式評価損	6	-
関係会社投資損失引当金繰入額	16	45
貸倒引当金繰入額	220	301
その他	16	-
特別損失合計	283	368
税引前当期純損失()	0	373
法人税、住民税及び事業税	3	2
法人税等調整額	10	0
法人税等合計	13	3
当期純損失()	13	377

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,901	5,901
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,901	5,901
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,829	6,829
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,829	6,829
資本剰余金合計		
当期首残高	6,829	6,829
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,829	6,829
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	582	582
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	582	582
その他利益剰余金		
海外投資積立金		
当期首残高	3,220	3,220
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,220	3,220
配当平均積立金		
当期首残高	770	-
当期変動額		
配当平均積立金の取崩	770	-
当期変動額合計	770	-
当期末残高	-	-
圧縮積立金		
当期首残高	3	-
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	3	-
当期変動額合計	3	-

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期末残高	-	-
別途積立金		
当期首残高	31,290	31,290
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	900
当期変動額合計	-	900
当期末残高	31,290	30,390
繰越利益剰余金		
当期首残高	104	272
当期変動額		
配当平均積立金の取崩	770	-
圧縮積立金の取崩	3	-
別途積立金の取崩	-	900
剰余金の配当	926	926
当期純損失()	13	377
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	167	404
当期末残高	272	676
利益剰余金合計		
当期首残高	35,760	34,819
当期変動額		
剰余金の配当	926	926
当期純損失()	13	377
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	941	1,304
当期末残高	34,819	33,515
自己株式		
当期首残高	8,399	8,401
当期変動額		
自己株式の取得	2	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	8,401	8,401
株主資本合計		
当期首残高	40,091	39,148
当期変動額		
剰余金の配当	926	926
当期純損失()	13	377
自己株式の取得	2	0
自己株式の処分	0	0

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期変動額合計	942	1,304
当期末残高	39,148	37,844
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	10	9
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	8
当期変動額合計	0	8
当期末残高	9	18
評価・換算差額等合計		
当期首残高	10	9
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	8
当期変動額合計	0	8
当期末残高	9	18
純資産合計		
当期首残高	40,101	39,158
当期変動額		
剰余金の配当	926	926
当期純損失（ ）	13	377
自己株式の取得	2	0
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	8
当期変動額合計	942	1,296
当期末残高	39,158	37,862

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4年～50年

車両運搬具 3年

工具、器具及び備品 4年～8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資その他の資産

長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し損失見積額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

(3) ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示していた422百万円は、「ソフトウェア」78百万円、「ソフトウェア仮勘定」343百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「システム管理費」及び「支払報酬」は販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた242百万円は、「支払報酬」55百万円、「システム管理費」27百万円、「その他」159百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 保証債務

次の子会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
MIKI, INC.	32百万円	37百万円
PARIS MIKI AUSTRALIA PTY.LTD.	50	50
PARIS-MIKI LONDON LTD.	57	76
OPTIQUE PARIS MIKI(M) SDN BHD	92	92
PARIS MIKI OPTICAL INTERNATIONAL LTD.	13	23
巴黎三城眼鏡股?有限公司	53	62
PARIS MIKI S.A.R.L.	63	69
(株)金鳳堂	600	600
(株)クリエイトスリー	300	350
計	1,263	1,363

次のその他の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(株)ルネット	1,460百万円	2,500百万円
計	1,460	2,500

2 当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引銀行1行とグローバル・コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	200百万円
借入実行残高	2,500	-
差引額	1,500	200

(損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	9百万円	5百万円

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
受取利息	14百万円	4百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	-	37
計	0	37

4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

場所	用途	種類
東京都他	遊休資産	電話加入権
兵庫県姫路市	遊休資産	土地

当社は、原則として、店舗資産、賃貸資産、遊休資産及び共用資産に分類し、店舗資産については、管理会計上の区分に基づいたエリア地域別にグルーピングを行っております。

当事業年度において、遊休土地のうち、時価が下落した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、電話加入権のうち、将来的な使用見込がないものについて、回収可能価額まで減額しております。

当該減少額を減損損失(21百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、土地1百万円及び電話加入権19百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額について、遊休土地については、固定資産税評価額等に基づく正味売却価額により測定し、電話加入権については、市場価格等に基づく正味売却価額により測定しております。また、上記以外の資産については、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

場所	用途	種類
東京都他	遊休資産	電話加入権

当社は、原則として、店舗資産、賃貸資産、遊休資産及び共用資産に分類し、店舗資産については、管理会計上の区分に基づいたエリア地域別にグルーピングを行っております。

当事業年度において、電話加入権のうち、将来的な使用見込がないものについて、回収可能価額まで減額しております。

当該減少額は、減損損失8百万円として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額について、電話加入権については、市場価格等に基づく正味売却価額により測定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	4,568	3	0	4,571
合計	4,568	3	0	4,571

（注）普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は、単元未満株式の買増によるものであります。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	4,571	0	0	4,572
合計	4,571	0	0	4,572

（注）普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は、単元未満株式の買増によるものであります。

（リース取引関係）

（借主側）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式26,597百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式26,600百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
未払事業税否認額	3百万円	0百万円
賞与引当金否認額	2	0
その他	0	0
小計	6	1
評価性引当金	6	1
繰延税金資産(流動)の純額	-	-
(固定資産)		
繰延税金資産		
関係会社株式等評価損否認額	791	758
関係会社出資金評価損否認額	120	120
減損損失	46	46
貸倒引当金損算入限度超過額	155	253
投資有価証券等評価損否認額	114	104
役員退職慰労引当金否認額	17	18
繰越欠損金	4	25
分社型分割による関係会社株式調整額	1,866	1,866
その他	44	41
小計	3,161	3,235
評価性引当金	3,161	3,235
合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5	10
資産除去債務に対応する除去費用	3	4
小計	9	14
繰延税金負債(固定)の純額	9	14
繰延税金負債の純額	9	14

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度および当事業年度において、税引前当期純損失であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	760.57円	735.40円
1株当たり当期純損失金額()	0.27円	7.33円

(注) 1. 前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失()(百万円)	13	377
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(百万円)	13	377
期中平均株式数(千株)	51,488	51,485
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成15年6月25日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(新株予約権の数6,471個、目的となる株式の数647千株) 平成16年6月25日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(新株予約権の数13,805個、目的となる株式の数1,380千株) 平成17年6月24日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(新株予約権の数764個、目的となる株式の数76千株)	平成15年6月25日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(新株予約権の数6,338個、目的となる株式の数633千株) 平成16年6月25日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(新株予約権の数13,446個、目的となる株式の数1,344千株) 平成17年6月24日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(新株予約権の数739個、目的となる株式の数73千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	カンロ(株)	99,000	43
		(株)ブイネット・ジャパン	200	10
		(株)平和堂	5,100	7
		(株)島精機製作所	3,300	7
		(株)チヨダ	1,560	3
		(株)インターメディカル	3,300	2
		(株)パルコ	1,210	1
		(株)大紀アルミニウム工業所	3,000	0
		マルコ(株)	429	0
		カピル開発(株)	1	0
		その他(7銘柄)	30,444	0
計			147,544	75

【債券】

銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	ノムラヨーロッパファイナンスエヌバイ No.26583債	100	101
計			100	101

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益証券) マネー・マネージメント・ファンド(2銘柄)	563,234,555	563
		キャッシュ・リザーブ・ファンド(1銘柄)	202,147,150	202
		小計		765
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益証券) さわかみファンド	17,906,839	24
		TOPIXブル2倍投信	21,900	335
		小計		360
合計				1,126

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	951	61	-	969	610	57	358
車両運搬具	1	-	-	1	1	0	0
工具、器具及び備品	38	14	0	42	31	12	11
土地	1,049	-	5	1,043	-	-	1,043
計	2,041	75	5	2,057	644	70	1,413
無形固定資産							
商標権	15	-	-	15	12	1	3
ソフトウェア	117	310	-	427	108	69	318
ソフトウェア仮勘定	343	640	330	654	-	-	654
電話加入権	151	-	8 (8)	142	-	-	142
リース資産	88	-	-	88	26	17	61
計	716	951	339 (8)	1,328	147	88	1,180
長期前払費用	150	21	20	150	41	15	108

(注) 1. 当期増加額は基幹システム構築に関わるものが主となり、その内訳は次のとおりであります。

ソフトウェア 310百万円
ソフトウェア仮勘定 640百万円

(注) 2. ソフトウェア仮勘定の減少額は基幹システム構築に関わる振替額が主となり、その内訳は次のとおりであります。

ソフトウェア 250百万円

(注) 3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	409	301	-	-	710
関係会社投資損失引当金	34	45	-	-	80
賞与引当金	6	-	6	-	-
役員退職慰労引当金	45	11	4	0	51

(注) 役員退職慰労引当金のその他は引当金の戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	7
預金の種類	
当座預金	59
普通預金	1,157
別段預金	0
自由金利型定期預金	4,000
小計	5,217
合計	5,225

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社三城	51
株式会社金鳳堂	3
その他	24
合計	79

(注) その他明細については、相手先の金額が少額であり、かつその件数が多数であるため記載を省略しております。

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
109	665	695	79	89.7	52.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 商品

品目	金額(百万円)
フレーム	65
レンズ	12
サングラス	42
その他	2
合計	122

4) 関係会社株式

品目	金額(百万円)
株式会社三城	24,186
株式会社金鳳堂	1,201
DIANE OPTICAL INC.	582
株式会社グレート	248
株式会社クリエイトスリー	199
その他	183
合計	26,600

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(百万円)
その他	7
合計	7

(注) 明細については、相手先の金額が少額であり、かつその件数が多数であるため記載を省略しております。

2) 長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	4,000
合計	4,000

(3) 【その他】

決算日後の状況
該当事項はありません。

訴訟
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.paris-miki.co.jp/IR/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第64期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月28日関東財務局長に提出

2 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月28日関東財務局長に提出

3 四半期報告書及び確認書

（第65期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月13日関東財務局長に提出

（第65期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出

（第65期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月12日関東財務局長に提出

4 臨時報告書

平成24年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月27日

株式会社 三城ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 賢一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三城ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三城ホールディングス及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三城ホールディングスの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社三城ホールディングスが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月27日

株式会社 三城ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 賢一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三城ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三城ホールディングスの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。